

## 令和7年度「第3回上越市食料・農業・農村政策審議会」次第

日時：令和7年11月11日(火)  
午後2時から

会場：上越市役所 第一庁舎  
4階 401会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

(1) 上越市食料・農業・農村基本計画(案)について【資料No.1】

(2) 上越市食料・農業・農村アクションプラン(案)について【資料No.2】

(3) その他

4 閉 会

※第2回食料・農業・農村政策審議会は書面協議で実施

○第1回審議会のご意見等を踏まえ、後期計画の施策指標（アウトカム）、具体的な取組指標（アウトプット）を一部見直しました。（指標の削除、修正、追加など）

○前期計画では、アウトカム指標とアウトプット指標が重複している項目がありましたが、後期計画では重複しないよう設定しています。

| 大項目    | 前期計画(R3~R7) |              |                                     |  |  | 後期計画(R8~R12) |              |  |   |  |  |
|--------|-------------|--------------|-------------------------------------|--|--|--------------|--------------|--|---|--|--|
|        | 基本施策と具体的な取組 |              | 目標値等<br>アウトカム:R12<br>アウトプット:R6目標と実績 | アウトカム指標の達成数<br>(38)  | 参考: 評価項目数<br>(73)                            | 基本施策と具体的な取組  |              | 目標値等<br>アウトカム:R12<br>アウトプット:毎年度の目標またはR12目標 | 備考<br>(指標を変更した理由等)  |  |  |
| 食料 I-1 | (1)         | 基本施策とアウトカム指標 |                                     | 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進<br>◆コシヒカリ一等米比率<br>◆コシヒカリ食味ランク<br>◆上越産米の反収(平場、中山間)<br>◆GAP認証取得数 | ◆95.0%<br>◆特A<br>◆平場585kg、中山間540kg<br>◆15経営体 |              |              |  | (1)持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進<br>◆全水稲※作付面積<br>◆主要品種※一等米比率<br>◆コシヒカリ食味ランク<br>◆GAP認証取得農場数<br>◆輸出用米作付面積<br>※全水稲は、主食用米と非主食用米を合計した面積<br>※主要品種は、コシヒカリ・こしいぶき・みずほの輝き | ◆12,204ha<br>◆95.0%<br>◆特A<br>◆11経営体<br>◆180ha | ○「主要品種一等米比率」、「コシヒカリ食味ランク」は市の取組では効果の発揮は困難だが、間接的に関連があることから、アウトカム指標としたもの<br>○需要に応じた生産の観点から、新たに指標として「全水稲作付面積」「輸出用米作付面積」を追加したもの |
|        |             | アウトプット指標     |                                     |  |  |              |              |  |   |  |  |
|        |             | ①            | 選ばれる米づくり                            | ・コシヒカリ食味ランク(特A→A)<br>・栽培技術情報の発送回数(8回→8回)   | 1  | 2            | ①            | 選ばれる米づくり                                   | ・栽培技術情報の発送回数(8回/年)<br>・栽培技術研修会の開催(2回/年)   |  |  |
|        |             | ②            | 国際水準GAP認証制度の推進                      | ・GAP認証を取得する経営体数(9経営体→6経営体)   |  | 1            | ②            | 国際水準GAP認証制度の推進                             | ・GAP認証の周知(年4回)  |  |  |
|        |             | ③            | スマート農業の推進                           | ・スマート農業機械導入・活用する経営体の割合(40.0%→18.4%)  |  | 1            | -            | 削除(別項目に掲載)                                 |   | ○II-2-(4)に移動                                   |  |
|        |             | ④            | 米の需給情報の提供                           | ・主食用米生産面積(10,651ha→10,724ha)<br>・非主食用米生産面積(1,447ha→1,436ha)                          | 1  | 2            | ③            | 米の需給情報の提供                                  | ・主食用米生産面積(R12:10,767ha)<br>・非主食用米生産面積(R12:1,437ha)  |  |  |
|        |             |              |                                     |  |  | ④            | 上越産農産物の輸出の推進 | ・輸出用米研究会参加農業者数(R12:10団体)                   | ○需要に応じた生産の観点から、新たに指標として追加したもの   |  |  |

○第1回審議会のご意見等を踏まえ、後期計画の施策指標（アウトカム）、具体的な取組指標（アウトプット）を一部見直しました。（指標の削除、修正、追加など）  
 ○前期計画では、アウトカム指標とアウトプット指標が重複している項目がありましたが、後期計画では重複しないよう設定しています。

| 大項目    | 前期計画(R3~R7)      |                                     |   |                   | 後期計画(R8~R12)                             |  |   |
|--------|------------------|-------------------------------------|---|-------------------|--|--|---|
|        | 基本施策と具体的な取組      | 目標値等<br>アウトカム:R12<br>アウトプット:R6目標と実績 | アウトカム指標の達成数<br>(38)   | 参考: 評価項目数<br>(73) | 基本施策と具体的な取組                              | 目標値等<br>アウトカム:R12<br>アウトプット:毎年度の目標またはR12目標 | 備考<br>(指標を変更した理由等)  |
| 食料 I-1 | (2) 基本施策とアウトカム指標 | 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止<br>◆農地面積          | ◆16,700ha   |                   | 食料 I-1<br>(2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止<br>◆耕地面積 | ◆16,000ha                                  | ○耕地面積は、農地の有効利用の程度を判断するためにも必要な指標であることから、現状の耕地面積を踏まえ下方修正したうえで、アウトカム指標としたもの                    |
|        |                  | ① 大区画ほ場整備の推進                        | ・1ha区画以上のほ場整備面積<br>(6,068ha→6,049ha)  |                   |  | - 削除                                       |   |
|        | アウトプット指標         | ② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化           | ・農地集積率(77.5%→76.0%)   |                   | ① 地域計画の推進及び農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化       | ・集積・集約化が進んだ目標地図を作成した地区<br>(1地区/年)          | ○農地集積・集約化を目標とする地域計画が策定されたことから、地域計画のブラッシュアップ等を通じて集積・集約化が図られた面積に変更するもの<br>※集積率は別項目でアウトプット指標あり |
|        |                  | ③ 地域計画の推進                           | ・地域計画を策定した地区(合計25地区→25地区)   |                   | - 削除                                     |  | ○計画策定が完了したことから、項目を削除<br>※別項目で地域計画に関する新たな目標を設定   |
|        |                  | ④ 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援     | ・中山間地域等直接支払制度取組集落数<br>(221集落→239集落)<br>・中山間地域元気な農業づくり推進員の会議・打合せへの参加や現地での営農指導等<br>(延べ1,826回) |                   | ② 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援          | ・全集落協定における「ネットワーク化活動計画」に基づく活動の実施           | ○従前の中山間地域等直接支払交付金の取組集落数はアウトカム指標であるため変更するとともに、推進員の体制見直しを検討していることから、指導の回数から進捗率に変更したものを        |

○第1回審議会のご意見等を踏まえ、後期計画の施策指標（アウトカム）、具体的な取組指標（アウトプット）を一部見直しました。（指標の削除、修正、追加など）  
 ○前期計画では、アウトカム指標とアウトプット指標が重複している項目がありましたが、後期計画では重複しないよう設定しています。

| 大項目    | 前期計画(R3~R7) |   |                                     |   |                  | 後期計画(R8~R12) |  |  |  |  |
|--------|-------------|---|-------------------------------------|---|------------------|--------------|--|--|--|--|
|        | 基本施策と具体的な取組 |   | 目標値等<br>アウトカム:R12<br>アウトプット:R6目標と実績 | アウトカム指標の達成数<br>(38)   | 参考:評価項目数<br>(73) | 基本施策と具体的な取組  |  | 目標値等<br>アウトカム:R12<br>アウトプット:毎年度の目標またはR12目標 | 備考<br>(指標を変更した理由等)                                   |  |
| 食料 I-1 | (3)         | 基本施策とアウトカム指標<br>気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進 |                                     | ○指標なし   |                  |              | 食料 I-1<br>(3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進<br>◆主要品種※一等米比率【再掲】<br>◆95% |  |  |  |
|        |             | アウトプット指標  | ① 異常気象に負けない米づくり                     | ・コシヒカリ一等米比率(85.4%→91.1%)<br>・上越産米の反収(平場:564.0kg→550.0kg、中山間:519.6kg→505.0kg)<br>・栽培技術情報の発送回数(8回→8回) | 2                | 3            |  | ① 異常気象に負けない米づくり                            | ・栽培技術情報の発送回数(8回/年)                                   | ○コシヒカリ一等米比率はアウトカム指標であるため削除<br>※平均単収は天候等に大きく左右されるためアウトプット指標になじまないことから削除 |
|        |             |   | ② 病害虫の発生防止                          | ・斑点米発生率(0.98%→2.16%)  |                  | 1            |  | ② 農業版BCP(事業継続計画)の作成・周知                     | ・各種研修会での周知(周知回数2回)                                   | ○BCPIは気候変動や自然災害への備えであることから、II-1-(4)からI-1-(3)に移動したもの                    |
|        |             |   | ③ 家畜伝染病の発生防止                        | ・予防接種率(100%→85.7%)<br>・家畜伝染病の発生件数(0件→1件)  |                  | 2            |  | ③ 病害虫の発生防止                                 | ・予察調査実施及び周知回数(各5回)                                   | ○斑点米発生率ではなく、市として行動する取り組みをアウトプット指標としたもの                                 |
|        |             |   | ④ 家畜伝染病の発生防止                        |   |                  |              |  | ④ 家畜伝染病の発生防止                               | ・家畜伝染病の発生件数(0件/年)                                    |  |
| 食料 I-1 | (4)         | 基本施策とアウトカム指標<br>TPP等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化                 |                                     | ○指標なし   |                  |              | 削除 項目削除  |  | ○社会情勢の変容による対応については、食料・農業・農村それぞれの施策で触れることとしたため、項目から削除 |  |
|        |             | アウトプット指標  | ① 上越産農産物の輸出の推進                      | ・輸出用米作付面積(165ha→117ha)  |                  | 1            |  |  |  | -  |

○第1回審議会のご意見等を踏まえ、後期計画の施策指標（アウトカム）、具体的な取組指標（アウトプット）を一部見直しました。（指標の削除、修正、追加など）  
 ○前期計画では、アウトカム指標とアウトプット指標が重複している項目がありましたが、後期計画では重複しないよう設定しています。

| 大項目    | 前期計画(R3~R7)         |   |  |                        |                  | 後期計画(R8~R12)        |   |   |   |
|--------|---------------------|---|--|------------------------|------------------|---------------------|---|---|---|
|        | 基本施策と具体的な取組         |   | 目標値等<br>アウトカム:R12<br>アウトプット:R6目標と実績  | アウトカム指標の達成数<br>(38)    | 参考:評価項目数<br>(73) | 基本施策と具体的な取組         |   | 目標値等<br>アウトカム:R12<br>アウトプット:毎年度の目標またはR12目標  | 備考<br>(指標を変更した理由等)  |
| 食料 I-2 | (1) 基本施策とアウトカム指標    | 消費者と生産者とのつながりの深化<br>◆農産物直売所販売額<br>◆都市生協組合員の体験交流人数 |  | ◆10億7,700万円<br>◆350人   |                  |                     | 食料 I-2<br>(1) 消費者と生産者の関係強化<br>◆農産物直売所販売額*<br>◆都市生協での上越産農産物・農産加工品の販売額<br>※新潟県農産物直売所調査結果(調査は隔年実施) | ◆13億円<br>◆4億9,300万円   | ○都市生協組合員の体験交流人数は事業定員があり、目標を上方修正することができないことに加え、体験交流事業を実施することにより、上越産農産物・農産加工品の販売につながることから、指標を変更したもの |
|        |                     | ① 農産物直売所と消費者とのつながりの強化                             |  | ・上越直売所祭り参加者数(50人→162人) | 1                | 1                   |   | ① 農産物直売所と消費者とのつながりの強化   |   |
|        | ② 上越産農産物等の情報発信      |   | ・Facebookでの情報発信回数(24回→34回)   | 1                      | 1                | ② 上越産農産物等の情報発信      | ・市Facebookの情報発信回数(36回/年)  |   |   |
|        | ③ 首都圏等への農産物等の販売促進   |   | ・農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む農業者数(5事業者→5事業者)<br>・農林水産物等を返礼品として選択したふさと納税の金額(250,000千円→532,732千円) | 2                      | 2                | ③ 首都圏等への農産物等の販売促進   | ・農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む農業者数(1事業者/年)  |   |   |
|        | ④ 農産物等のインターネット販売の促進 |   | ・インターネットを活用し、新たに販売促進に取り組む農業者数(3事業者→1事業者)   |                        | 1                | ④ 農産物等のインターネット販売の促進 | ・インターネットを活用し、新たに販売促進に取り組む農業者数(1事業者/年)   |   |   |
|        | ⑤ 都市生協組合員等との体験交流    |   | ・体験交流会、オンライン交流会参加者数(350人→363人)   | 1                      | 1                | ⑤ 都市生協組合員等との体験交流    | ・体験交流回数(10回/年)  | ○アウトカム設定した売上目標達成の手段として、アウトプットでは体験回数を設定し、上越市を知ってもらう機会を確保するもの。8回が体験交流、2回が大島ふるさと農園棚田オーナー制度を見込むもの |   |

○第1回審議会のご意見等を踏まえ、後期計画の施策指標（アウトカム）、具体的な取組指標（アウトプット）を一部見直しました。（指標の削除、修正、追加など）

○前期計画では、アウトカム指標とアウトプット指標が重複している項目がありましたが、後期計画では重複しないよう設定しています。

| 大項目    | 前期計画(R3~R7) |              |  |   |              | 後期計画(R8~R12) |  |   |
|--------|-------------|--------------|--|---|--------------|--------------|--|---|
|        | 基本施策と具体的な取組 |              | 目標値等<br>アウトカム:R12<br>アウトプット:R6目標と実績  | アウトカム指標の達成数(38)   | 参考:評価項目数(73) | 基本施策と具体的な取組  | 目標値等<br>アウトカム:R12<br>アウトプット:毎年度の目標またはR12目標                           | 備考<br>(指標を変更した理由等)  |
| 食料 I-2 | (2)         | 基本施策とアウトカム指標 | ライフステージに対応した食育の推進<br>◆食育に関心を持っている市民の割合(食育市民アンケート)<br>◆90.0%                    |   |              | 食料 I-2       | (1) ライフステージに対応した食育の推進<br>◆食育に関心を持っている市民の割合(食育市民アンケート)<br>◆90.0%      |   |
|        |             | アウトプット指標     | ① 食育啓発イベントの開催<br>② 食育の啓発   | ・食育啓発イベントの開催(1回/年)<br>・食育に関心を持っている市民の割合(R6:目標なし※R5:82.1%→70.8%)<br>・食育情報の発信回数(4回以上/月→4回/月)      | 1<br>1       |              |  |   |
| 食料 I-2 | (3)         | 基本施策とアウトカム指標 | 地産地消の推進<br>◆学校給食への地産産野菜の使用率<br>◆地産地消推進の店(認定店)<br>◆25.0%<br>◆190軒               |   |              | 食料 I-2       | (2) 地産地消の推進<br>◆学校給食への地産産野菜の使用率<br>◆地産地消推進の店(認定店)<br>◆18.0%<br>◆188軒 | ○学校給食への地産産野菜の使用率については、前期計画のR12目標値と現状値の乖離が大きいことから、下方修正したもの |
|        |             | アウトプット指標     | ① 学校給食野菜の生産・供給の拡大<br>② 上越市地産地消推進の店を通じた地産地消の推進                                  | 学校給食への地産産野菜の使用率(17.3%→14.0%)<br>・事業実施回数(1回/年→地産地消推進キャンペーン1回/年)<br>・地産地消推進の店(認定店)(176軒→168軒)     | 1<br>1       |              |  |   |
| 食料 I-2 | (4)         | 基本施策とアウトカム指標 | 食品関連事業者等との連携による食品ロスへの対応の強化<br>◆食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合(食育市民アンケート)<br>◆90.0% |   |              | 食料 I-2       | (4) 食品ロスへの対応の強化<br>◆食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合(食育市民アンケート)<br>◆92.6%  |   |
|        |             | アウトプット指標     | ① 食品ロス削減に向けた取組の推進<br>② 農業者等生産者への食品ロス削減に向けた啓発                                   | ・啓発回数(3回/年以上→3回/年)<br>・食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合(R6:目標なし。R5目標:92%以上→90.5%)<br>・啓発回数(1回/年以上→1回) | 1<br>1       |              |  |   |

○第1回審議会のご意見等を踏まえ、後期計画の施策指標（アウトカム）、具体的な取組指標（アウトプット）を一部見直しました。（指標の削除、修正、追加など）  
 ○前期計画では、アウトカム指標とアウトプット指標が重複している項目がありましたが、後期計画では重複しないよう設定しています。

| 大項目   | 前期計画(R3～R7) |            |                                     |                                 |                 |              | 後期計画(R8～R12) |       |  |   |                                      |   |
|-------|-------------|------------|-------------------------------------|---------------------------------|-----------------|--------------|--------------|-------|--|---|--------------------------------------|---|
|       | 基本施策と具体的な取組 |            | 目標値等<br>アウトカム:R12<br>アウトプット:R6目標と実績 |                                 | アウトカム指標の達成数(38) | 参考:評価項目数(73) | 基本施策と具体的な取組  |       | 目標値等<br>アウトカム:R12<br>アウトプット:毎年度の目標またはR12目標 |   | 備考<br>(指標を変更した理由等)                   |   |
|       | 基本施策とアウトカム  | 取組         | 目標値等                                | 実績                              |                 |              | 削除           | 追加    | 目標値等                                       | 実績  |                                      |   |
| 農業Ⅱ-1 | (1)         | 基本施策とアウトカム | 農家の意欲と誇りの醸成                         | ○指標なし                           |                 |              |              | 削除    | 削除   |   | ○(1) 新たな担い手等の確保・育成の強化と統合したため削除       |   |
|       |             | アウトプット指標   | ① 意欲ある農業者の紹介                        | ・「上越市農業なび」での掲載回数(4人以上/年→4人/年)   |                 | 1            | 1            | -     | -  |   |                                      |   |
|       |             | アウトプット指標   | ② 儲かる農業経営モデルの紹介                     | ・「農業経営基盤の強化に関する基本構想」を市ホームページに掲載 |                 | 1            | 1            | -     | -  |   |                                      |   |
| 農業Ⅱ-1 | (2)         | 基本施策とアウトカム | 上越市農業の魅力発信の強化                       | ○指標なし                           |                 |              |              | 削除    | 削除   |   | ○情報発信については取り組む施策それぞれに掲載することし項目としては削除 |   |
|       |             | アウトプット指標   | ① SNS等を活用した上越市農業の魅力の発信              | ・SNS等での発信回数(2回以上/週→2.3回/週)      |                 | 1            | 1            | -     | -  |   |                                      |   |
| 農業Ⅱ-1 | (3)         | 基本施策とアウトカム | 新たな担い手等の確保・育成の強化<br>◆新規就農者数         | ◆年38人、10年間で380人                 |                 |              |              | 農業Ⅱ-1 | (1) 新たな担い手等の確保・育成の強化<br>◆新規就農者の年間確保数       | ◆35人/年  |                                      | ○R7.10月に策定した農業経営基盤強化法に基づく基本構想の目標値に数値を合わせたもの           |
|       |             | アウトプット指標   | ① 新規就農イベント等での勧誘                     | ・新規就農者数(38人→15人)                |                 |              | 1            | ①     | 新規就農イベント等での勧誘                              | ・イベントでのブース来訪者(R12:40人)                                |                                      | ○新規就農者確保目標は施策指標にあるため、取り組みの成果が判断できる指標に変更               |
|       |             | アウトプット指標   | ② おためし農業体験の推進                       | ・おためし農業体験参加者数(15人→30人)          |                 |              | 1            | ②     | おためし農業体験の推進                                | ・大学等訪問数(10校/年)  |                                      | ○おためし農業体験の参加者を増やすためには、市の事業周知が重要であり、その手段である大学等訪問に指標を変更 |
|       |             | アウトプット指標   | ③ 就農希望者の受入体制の強化                     | ・地域おこし協力隊員数(2人→0人)              |                 |              |              | ③     | 就農希望者の受入体制の強化                              | ・研修受け入れ機関の認定(R8)<br>・研修生受け入れ(R9～R12:2人/年)             |                                      |   |
|       |             | アウトプット指標   |                                     |                                 |                 |              |              | ④     | SNS等を活用した上越市農業の魅力の発信                       | ・SNS等での発信回数(2回以上/週)<br>・Instagramの投稿閲覧数(R12:平均1,600回) |                                      | ○Ⅱ-1-(1)から移動  |

○第1回審議会のご意見等を踏まえ、後期計画の施策指標（アウトカム）、具体的な取組指標（アウトプット）を一部見直しました。（指標の削除、修正、追加など）  
 ○前期計画では、アウトカム指標とアウトプット指標が重複している項目がありましたが、後期計画では重複しないよう設定しています。

| 大項目        | 前期計画(R3~R7) |              |  |                              |   | 後期計画(R8~R12) |                               |  |  |   |
|------------|-------------|--------------|--|------------------------------|---|--------------|-------------------------------|--|--|---|
|            | 基本施策と具体的な取組 |              | 目標値等<br>アウトカム:R12<br>アウトプット:R6目標と実績    | アウトカム指標の達成数<br>(38)          | 参考: 評価項目数<br>(73)   | 基本施策と具体的な取組  |                               | 目標値等<br>アウトカム:R12<br>アウトプット:毎年度の目標またはR12目標 | 備考<br>(指標を変更した理由等)   |   |
| 農業<br>II-1 | (4)         | 基本施策とアウトカム指標 | 強い農業経営体の育成<br>◆法人数(認定農業者)<br>◆収入保険加入者数 | ◆200法人<br>◆350件              |   | 農業 II-1      | (2) 強い農業経営体の育成<br>◆法人数(認定農業者) | ◆173法人                                     | ○農業セーフティネットは複数ある選択肢の中から、経営内容に応じて農業者が選択するものため、施策の指標にはなじまない判断し、収入保険を基本指標から削除 |   |
|            |             | アウトプット指標     | ①                                      | 農業版BCP(事業継続計画)の作成・周知         | ・各種研修会での周知 周知回数(年2回→大雪に備えたチェックリストの活用を認定農業者に啓発)                      | 1            | -                             | 別項目に移動                                     |  | ○I-1-(3)に移動   |
|            |             |              | ②                                      | 法人間連携の推進及び集落営農法人等の経営継続に向けた支援 | ・連携に向けた新たな取組(1組→1組)   | 1            | ①                             | 法人間連携の推進及び集落営農法人等の経営継続に向けた支援               | ・研修会実施(1回以上/年)   | ○法人間連携だけでなく、集落営農法人等の経営継続に向けた取組を進めるための方法として、研修会を実施することとしたことから指標を変更するもの   |
|            |             |              | ③                                      | 大区画ほ場整備を契機とした法人の設立           | ・1ha区画以上のほ場整備面積(6,068ha→6,049ha)【再掲】<br>・法人数(認定農業者数)(186経営体→169経営体) |              | ②                             | 大区画ほ場整備を契機とした法人の設立                         | ・1ha区画以上のほ場整備面積(50ha増/年)<br>・法人数(認定農業者)(173経営体)                            |   |
|            |             |              | ④                                      | 収入保険の加入推進                    | ・収入保険加入者数(326件→293件)  | 1            | -                             | 削除   |  | ○農業には、複数のセーフティネットがあることから、収入保険の加入者数の実績を以てセーフティネット加入の成果を評価することが難しい。一方で、セーフティネット未加入者を把握することが個人情報の観点で困難であり、施策の達成度を判断できかつ把握可能な指標がないことから項目を削除するもの |

○第1回審議会のご意見等を踏まえ、後期計画の施策指標（アウトカム）、具体的な取組指標（アウトプット）を一部見直しました。（指標の削除、修正、追加など）  
 ○前期計画では、アウトカム指標とアウトプット指標が重複している項目がありましたが、後期計画では重複しないよう設定しています。

| 大項目     | 前期計画(R3~R7) |                           |   |   |                  | 後期計画(R8~R12) |                                       |  |   |
|---------|-------------|---------------------------|---|---|------------------|--------------|---------------------------------------|--|---|
|         | 基本施策と具体的な取組 |                           | 目標値等<br>アウトカム:R12<br>アウトプット:R6目標と実績   | アウトカム指標の達成数<br>(38)   | 参考:評価項目数<br>(73) | 基本施策と具体的な取組  |                                       | 目標値等<br>アウトカム:R12<br>アウトプット:毎年度の目標またはR12目標 | 備考<br>(指標を変更した理由等)  |
| 農業 II-1 | (5)         | 基本施策とアウトカム指標              | 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進<br>◆農地集積率  | ◆90.0%  |                  | 農業 II-1      | (3) 地域計画による担い手への農地集積・集約化の推進<br>◆農地集積率 | ◆90.0%                                     |   |
|         |             | アウトプット指標                  | ① 地域計画の策定(再掲)   | ・地域計画を策定した地区(合計25地区→25地区)                                   | -                | -            | -                                     | 削除   |   |
|         |             | ② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化 | ・農地集積率(77.5%→76.0%)   |   |                  | ①            | ・地域計画の推進及び農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化【再掲】 | ・集積・集約化が進んだ目標地図を作成した地区(1地区/年)              | ○I-1-(2)の再掲<br>○農地集積・集約化を目標とする地域計画が策定されたことから、地域計画のブラッシュアップ等を通じて集積・収穫化が図られた面積に変更するもの。<br>※集積率は別項目でアウトプット指標あり |
| 農業 II-2 | (1)         | 基本施策とアウトカム指標              | 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につなげる複合経営の強化<br>◆主食用米生産面積<br>◆非主食用米※生産面積<br>◆販売額概ね1億円規模の園芸産地<br>◆加工用ぶどう生産面積<br><br>※非主食用米とは、飼料用米、米粉用米、WCS、輸出用米、加工用米、備蓄用米をいう。 | ◆10,050ha<br>◆2,000ha<br>◆4か所<br>◆31.0ha                    |                  | 農業 II-2      | (1) 園芸の振興<br>◆水田を活用したえだまめの作付面積        | ◆102.8ha                                   | ○水田に関する基本施策は食料のI-1-(1)で触れることとし、II-2-(1)を園芸の振興に絞ったことから、園芸の振興、園芸との複合経営に焦点を絞った目標としたもの                          |
|         |             | アウトプット指標                  | ① 米の需給情報の提供 (再掲)  | ・主食用米生産面積(10,651ha→10,724ha)<br>・非主食用米生産面積(1,447ha→1,436ha) |                  | -            | -                                     | 別項目に移動                                     | ○I-1-(1)に移動   |
|         |             | ② 地域最重点品目の生産拡大            | ・えだまめ等の後作取組拡大面積(3.7ha→0ha)<br>・アスパラガス取組拡大面積(0.4ha→0.3ha)  |   | 2                | ①            | 地域最重点品目の生産拡大                          | ・市単事業を活用した生産拡大面積(R12:22a)                  |   |
|         |             | ③ 加工用ぶどうの根域制限栽培の推進        | ・根域制限栽培取組面積(148.64a)  |   | -                | -            | -                                     | 削除   |   |

○第1回審議会のご意見等を踏まえ、後期計画の施策指標（アウトカム）、具体的な取組指標（アウトプット）を一部見直しました。（指標の削除、修正、追加など）  
 ○前期計画では、アウトカム指標とアウトプット指標が重複している項目がありましたが、後期計画では重複しないよう設定しています。

| 大項目     |     | 前期計画(R3~R7)  |                    |  |                     | 後期計画(R8~R12)      |   |   |  |
|---------|-----|--|--------------------|--|---------------------|-------------------|---|---|--|
|         |     | 基本施策と具体的な取組  |                    | 目標値等<br>アウトカム:R12<br>アウトプット:R6目標と実績        | アウトカム指標の達成数<br>(38) | 参考: 評価項目数<br>(73) | 基本施策と具体的な取組                                 |   | 目標値等<br>アウトカム:R12<br>アウトプット:毎年度の目標またはR12目標   |
| 農業 II-2 | (2) | 基本施策とアウトカム指標<br>畜産の振興<br>◆深雪の郷くびき牛の出荷頭数                          |                    | ◆270頭/年                                    |                     |                   | 農業 II-2<br>(2) 畜産の振興<br>◆市内で飼養されている家畜の頭羽数   | ◆乳用牛頭数 142頭<br>◆肉用牛頭数 642頭<br>◆養鶏数 370,523羽 | ○畜産物の安定供給や今後の耕畜連携の促進の必要性を踏まえ、家畜の頭羽数を指標としたもの  |
|         |     | アウトプット指標   | ① 子牛の導入に対する支援      | ・肥育用子牛の導入頭数(240頭→204頭)<br>・出荷頭数(230頭→267頭) | 1                   | 2                 | ① 子牛の導入に対する支援                               | ・肥育用子牛の導入頭数(R12:253頭)                       |  |
|         |     |  | ② 耕畜連携の推進          | ・WCS供給数量(400t→511t)                        | 1                   | 1                 | ② 耕畜連携の推進                                   | ・耕畜連携に向けた取組の実施                              |  |
| 農業 II-2 | (3) | 基本施策とアウトカム指標<br>農業生産基盤の整備<br>◆1ha区画以上のほ場整備面積<br>◆中山間地域におけるほ場整備面積 |                    | ◆6,964ha<br>◆646ha                         |                     |                   | 農業 II-2<br>(3) 農業生産基盤の整備<br>◆1ha区画以上のほ場整備面積 | ◆5,157ha                                    | ○1ha区画以上の圃場整備面積の数値の考え方の変更について<br>→前期計画は、各地区のほ場整備の全体面積を対象として数値を算出しておりましたが、県ではほ場の区画1ha以上の面積を毎年度算出していることが確認されたため、現場の状況をより反映する算出方法に変更しました。<br><br>○中山間地域におけるほ場整備面積を指標としない理由について<br>→中山間地域では、1地区のほ場整備事業のみが現在実施されている現状であり、今後もほ場整備の見込みがないことから、目標から除外しました。 |
|         |     | アウトプット指標   | ① 大区画ほ場整備の推進(再掲)   | ・1ha区画以上のほ場整備面積(6,068ha→6,049ha)           | -                   | -                 | ① 大区画ほ場整備の推進                                | 1ha区画以上のほ場整備面積(50ha/年)                      |  |
|         |     |  | ② 中山間地域におけるほ場整備の推進 | ・中山間地域におけるほ場整備面積(362ha→330ha)              |                     | 1                 | -   | 削除  |  |



○第1回審議会のご意見等を踏まえ、後期計画の施策指標（アウトカム）、具体的な取組指標（アウトプット）を一部見直しました。（指標の削除、修正、追加など）  
 ○前期計画では、アウトカム指標とアウトプット指標が重複している項目がありましたが、後期計画では重複しないよう設定しています。

| 大項目   | 前期計画(R3~R7) |                                  |   |   |                   | 後期計画(R8~R12) |  |  |   |
|-------|-------------|----------------------------------|---|---|-------------------|--------------|--|--|---|
|       | 基本施策と具体的な取組 |                                  | 目標値等<br>アウトカム:R12<br>アウトプット:R6目標と実績   | アウトカム指標の達成数<br>(38)   | 参考: 評価項目数<br>(73) | 基本施策と具体的な取組  | 目標値等<br>アウトカム:R12<br>アウトプット:毎年度の目標またはR12目標   | 備考<br>(指標を変更した理由等)                                     |   |
| 農村Ⅲ-1 | (1)         | 基本施策とアウトカム指標                     | 生活環境の整備<br>◆中山間部に住んでいる市民の暮らしやすさと感じている割合(上越市市民の声アンケート)                                       | ◆80.0%  |                   | 農村Ⅲ-1        | (1)生活環境の整備<br>◆棚田地域振興協議会の組織数   | ◆18協議会   | ○中山間地域に棚田地域振興協議会が設置され、会の取組が農村の生活環境の整備や維持につながると思われることから、指標を変更したものの                                   |
|       |             | アウトプット指標                         | ① 市内に移住・転入を希望する新規就農者への支援  | ・新規就農者等支援事業住居費補助新規就農者(4人→1人)  |                   | 1            | -  | 削除   | ○新規就農者支援として住居補助は継続しているが、補助事業の活用者をアウトプットとするのではなく、新規就農者確保・育成に向けた別の指標をⅡ-1-(1)でまとめて設定することとしたもの          |
|       |             | ② 棚田地域振興協議会の運営                   | ・定期的な情報共有・意見交換の実施(協議会総会の開催)   | 1   | 1                 | ①            | 棚田地域振興協議会の運営   | ・年1回研修会を開催し、情報共有・意見交換を実施                               |   |
|       |             | ③ 棚田と棚田地域の魅力等の発信                 | ・ホームページに棚田地域の風景や活動を紹介(年4回→年4回)  | 1   | 1                 | ②            | 棚田と棚田地域の魅力等の発信   | ・ホームページに棚田地域の風景や活動を紹介年4回                               |   |
| 農村Ⅲ-1 | (2)         | 基本施策とアウトカム指標                     | 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保<br>◆中山間地域等直接支払制度取組集落数<br>◆多面的機能支払制度交付金(農地維持支払)取組面積のカバー率 | ◆221集落<br>◆80.0%  |                   | 農村Ⅲ-1        | (2)中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保<br>◆中山間地域等直接支払交付金取組集落数<br>◆多面的機能支払制度交付金(農地維持支払)取組面積 | ◆239集落<br>◆13,004ha                                    | ○多面的機能支払制度交付金(農地維持支払)のカバー率は、分母となる農地面積の減少の影響を受けることから、取り組み状況の把握には、取組面積を指標とするほうが適していると判断したため指標を変更したものの |
|       |             | アウトプット指標                         | ① 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援(再掲)   | ・中山間地域等直接支払制度取組集落数(221集落→239集落)<br>・中山間地域元気な農業づくり推進員の会議・打合せへの参加や現地での営農指導等(延べ1,826回) |                   | -            | ①  | 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援【再掲】                      | ・全集落協定における「ネットワーク化活動計画」に基づく活動の実施  |
|       |             | ② 中山間地域農業の課題共有と、その解決・改善に向けた取組の推進 | ・将来ビジョン実践に向けた地域自治区への支援(支援実施)<br>・将来ビジョンの作成と実践(集落戦略の作成完了、実践段階へ移行)                            | 2   | 2                 | ②            | 中山間地域農業の課題共有と、その解決・改善に向けた取組の推進   | ・元気な農業づくり推進員による活動支援(R8~11:60回/年/人)<br>(R12:地域主体の活動が展開) | ○作成した将来ビジョンの実践に向けて引き続き支援するため指標を見直したものの  |
|       |             | ③ 多面的機能支払交付金制度の推進                | ・新たに取組む集落数(1集落→4集落)   | 1   | 1                 | ③            | 多面的機能支払交付金制度の推進  | ・新たに取組む集落数(1集落/年)                                      |   |
|       |             | ④ 多面的機能支払交付金活動組織の広域化             | ・広域化研修会の開催(意向がある組織に対し学習会の実施→広域化の意向がある組織に対し学習会を実施)   | 1   | 1                 | ④            | 多面的機能支払交付金活動組織の広域化   | ・広域化研修会の開催(意向がある組織に対し学習会の実施)<br>・広域組織数(R12:21)         |   |
|       |             |                                  |   |   |                   |              |  |  |   |

○第1回審議会のご意見等を踏まえ、後期計画の施策指標（アウトカム）、具体的な取組指標（アウトプット）を一部見直しました。（指標の削除、修正、追加など）

○前期計画では、アウトカム指標とアウトプット指標が重複している項目がありましたが、後期計画では重複しないよう設定しています。

| 大項目   | 前期計画(R3~R7)      |                                     |  |                  | 後期計画(R8~R12) |  |                     |   |  |
|-------|------------------|-------------------------------------|--|------------------|--------------|--|---------------------|---|--|
|       | 基本施策と具体的な取組      | 目標値等<br>アウトカム:R12<br>アウトプット:R6目標と実績 | アウトカム指標の達成数<br>(38)  | 参考:評価項目数<br>(73) | 基本施策と具体的な取組  | 目標値等<br>アウトカム:R12<br>アウトプット:毎年度の目標またはR12目標         | 備考<br>(指標を変更した理由等)  |   |  |
| 農村Ⅲ-1 | (3) 基本施策とアウトカム指標 | 鳥獣被害対策の推進<br>◆イノシシによる水稲被害面積         | ◆0ha   |                  | 農村Ⅲ-1        | (3) 鳥獣被害対策の推進<br>◆イノシシによる水稲被害面積<br>※取り組み項目の順番を入れ替え | ◆0ha                |   |  |
|       | アウトプット指標         | ① 加害個体の捕獲                           | ・イノシシの捕獲頭数(990頭→962頭)  |                  |              | 1  | ③ 加害個体の捕獲           | ・イノシシの捕獲頭数(R12:1,250頭)<br>・捕獲サポート隊員数(60人/年) |  |
|       |                  | ② 侵入防止柵の整備                          | ・新規及び予防電気柵の設置距離(18,000m→22,050m)<br>・イノシシによる水稲被害面積(1.0ha→9.82ha) | 1                |              | 2  | ② 侵入防止柵の整備          | ・新規及び予防電気柵の設置距離(20,000m/年)                  |  |
|       |                  | ③ 出没しにくい環境づくりの推進                    | ・学習会、集落環境診断参加者数(350人→105人)                                       |                  |              | 1  | ① 鳥獣が出没しにくい環境づくりの推進 | ・学習会、集落環境診断参加者数(200人/年)                     |  |
|       |                  | ④ 有害鳥獣捕獲の担い手の確保                     | ・狩猟免許新規取得者数(50人→14人)   |                  |              | 1  | ⑤ 有害鳥獣捕獲の担い手の確保・育成  | ・猟友会新規入会者数(50人/年)                           |  |
|       |                  | ⑤ 効果的なスマート捕獲の推進                     | ・スマート資機材の導入台数(16台→29台)   | 1                |              | 1  | ④ 効率的・効果的な捕獲活動の推進   | ・スマート資機材の新規導入台数(16台/年)                      |  |
|       |                  | ⑥ ジビエの利用促進                          | ・イノシシの野生鳥獣食肉加工施設への搬入頭数(30頭→52頭)                                  | 1                |              | 1  | ⑥ ジビエの利活用促進         | ・イベントへの出展回数(1回/年)                           |  |

○第1回審議会のご意見等を踏まえ、後期計画の施策指標（アウトカム）、具体的な取組指標（アウトプット）を一部見直しました。（指標の削除、修正、追加など）

○前期計画では、アウトカム指標とアウトプット指標が重複している項目がありましたが、後期計画では重複しないよう設定しています。

| 大項目   | 前期計画(R3~R7)      |   |   |                  | 後期計画(R8~R12) |  |  |  |
|-------|------------------|---|---|------------------|--------------|--|--|--|
|       | 基本施策と具体的な取組      | 目標値等<br>アウトカム:R12<br>アウトプット:R6目標と実績   | アウトカム指標の達成数<br>(38)   | 参考:評価項目数<br>(73) | 基本施策と具体的な取組  | 目標値等<br>アウトカム:R12<br>アウトプット:毎年度の目標またはR12目標   | 備考<br>(指標を変更した理由等)                               |  |
| 農村Ⅲ-1 | (4) 基本施策とアウトカム指標 | 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進<br>◆ハザードマップ作成による減災対策を実施した防災重点ため池の割合<br>◆防災工事による防災対策に着手した防災重点ため池の割合 | ◆100.0%<br>◆100.0%  |                  |              | 農村Ⅲ-1<br>(4) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進<br>◆ハザードマップ作成による防災・減災対策を実施した防災重点ため池の割合<br>◆事業中の防災重点ため池の防災工事(事業中10地区)の完了地区数 | ◆100.0%<br>◆10地区                                 | ○防災工事による防災対策に着手した防災重点ため池の割合から、防災重点ため池の防災工事の完了地区数に変更した理由<br>→県では、まず事業化されている地区の防災工事を早期に完了することを目標としていることから、目標値を完了地区数にしたもの |
|       |                  | ① ため池ハザードマップの作成   | ・ため池ハザードマップ作成ため池数(10か所→8か所)   |                  | 1            |  | ① ため池ハザードマップの作成                                  |  |
|       | アウトプット指標         | ② ため池廃止工事の実施  | ・廃止ため池数(4か所→1か所)  |                  | 1            | - 削除   |  | ○現在、防災重点ため池の廃止工事計画を見直していることから、指標を削除したものの   |
|       |                  | ③ ため池防災工事の実施  | ・防災工事実施数(1か所→2か所)   | 1                | 1            | ② ため池防災工事の実施   | ・ため池防災工事完了地区数(2地区/年)                             |  |
| 農村Ⅲ-2 | (1) 基本施策とアウトカム指標 | 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大<br>◆都市生協組合員の体験交流人数<br>◆越後田舎体験参加者(受入人数)                           | ◆350人<br>◆4,000人  |                  |              | 農村Ⅲ-2<br>(1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大<br>◆都市生協組合員等の体験交流人数<br>◆越後田舎体験参加(受入れ)人数                                  | ◆380人<br>◆1,500人                                 | ○越後田舎体験参加(受入れ)人数については、R7年度以降、中学校からの申込が減少傾向にあることを踏まえ、目標値として1,500人程度(R4~R6の平均値)を設定いたしました。                                |
|       |                  | ① 都市生協組合員等との体験交流(再掲)  | ・体験交流会、オンライン交流会参加者数(350人→363人)  | -                | -            |  | ① 都市生協組合員等との体験交流【再掲】                             |  |
|       | アウトプット指標         | ② 首都圏等への農産物等の販売促進(再掲)   | ・農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む農業者数(5事業者→5事業者)<br>・農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額(250,000千円→532,732千円) | -                | -            | ② 首都圏等への農産物等の販売促進【再掲】  | ・農産物等のマーケティング活動支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む農業者数(1事業者/年) | ○I-2-(1)の再掲  |
|       |                  | ③ 越後田舎体験受入人数増加に向けた営業等の実施  | ・越後田舎体験参加者(受入人数)(3,300人→3,576人)   | 1                | 1            | ③ 越後田舎体験事業の推進  | ・参加(受入れ)人数(R12:1,500人)                           |  |

○第1回審議会のご意見等を踏まえ、後期計画の施策指標（アウトカム）、具体的な取組指標（アウトプット）を一部見直しました。（指標の削除、修正、追加など）  
 ○前期計画では、アウトカム指標とアウトプット指標が重複している項目がありましたが、後期計画では重複しないよう設定しています。

| 大項目   | 前期計画(R3~R7)  |  |                 |              | 後期計画(R8~R12)  |  |  |
|-------|--|--|-----------------|--------------|---|--|--|
|       | 基本施策と具体的な取組  | 目標値等<br>アウトカム:R12<br>アウトプット:R6目標と実績                | アウトカム指標の達成数(38) | 参考:評価項目数(73) | 基本施策と具体的な取組   | 目標値等<br>アウトカム:R12<br>アウトプット:毎年度の目標またはR12目標                   | 備考<br>(指標を変更した理由等)                                     |
| 農村Ⅲ-2 | (2) 基本施策とアウトカム指標<br>農福連携の推進<br>◆延べ作業人数   | ◆4,000人  |                 |              | 農村Ⅲ-2 (2) 多様な人材の参画<br>◆農福連携の受入農業経営体数  | ◆42経営体   |  |
|       | アウトプット指標<br>① 農業者と福祉事業所との連携  | ・農福連携取組経営体数(28→26)<br>・農福連携取組延べ作業人数(2,800人→2,047人) |                 | 2            | ① 農福連携の認知度の向上のための取組の推進  | ・農福連携に関する支援制度やセミナーなどの情報提供(年1回以上)<br>・研修会等での農福連携の取組の周知(年2回以上) |  |
| 農村Ⅲ-2 | (3) 基本施策とアウトカム指標<br>雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進<br>◆雪下・雪室野菜の販売額<br>◆首都圏生協での上越産農産物・農産加工品の販売額 | ◆35,000千円<br>◆350,000千円                            |                 |              | 農村Ⅲ-2 (3) 地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進<br>◆農産物の加工に取り組む経営体<br>◆雪下・雪室野菜の販売額<br>◆都市生協での農産加工品の販売額<br>※取組項目の順番を入れ替え及び追加 | ◆90件<br>◆8,000千円<br>◆13,000千円                                | ○従前の目標が販売に関するもののみであったことから、特産物・特産品の開発にかかる目標を新たに設定したものの。 |
|       | アウトプット指標<br>① 雪室の貯蔵効果をいかした農産物等の高付加価値販売の促進、雪下・雪室野菜の販売促進   | ・雪中貯蔵施設ユキノハコの利用率(60.0%→56.1%)                      |                 | 1            | ② 雪室の貯蔵効果をいかした農産物等の高付加価値販売の促進、雪下・雪室野菜の販売促進  | ・雪中貯蔵施設ユキノハコの利用率(R12:56.0%)                                  |  |
|       | ② 農業者等が行う農産物等のマーケティング活動への取組支援  | ・農産物等のマーケティング活動の取組農業者数(19団体→34団体)                  |                 | 1            | ③ 都市生協組合員等との体験交流【再掲】  | ・体験交流回数(10回/年)   | ○I-2-(1)の再掲  |
|       | ③ 6次産業化の取組支援   | ・補助金を活用した農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修の取組数(4団体→4団体)       |                 | 1            | ① 6次産業化の取組支援  | ・補助金を活用した農産加工に必要な機械・設備導入または施設改修の取組数(4団体/年)                   |  |
| 農村Ⅲ-2 | (4) 基本施策とアウトカム指標<br>多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信   | ○指標なし  |                 |              | 削除 項目削除   |  | ○各施策に取り組みが記載されているため、基本施策から削除                           |
|       | アウトプット指標<br>① SNS等を活用した上越市農業の魅力の発信(再掲)   | ・SNS等での発信回数(2回以上/週→2.3回/週)                         |                 | -            | -   |  |  |
|       | ② スマート農業の推進(再掲)  | ・スマート農業機械導入・活用する経営体の割合(40.0%→18.4%)                |                 | -            | -   |  |  |
|       | ③ 意欲ある農業者の紹介(再掲)   | ・「上越市農業なび」での掲載回数(4人以上/年→4人/年)                      |                 | -            | -   |  |  |
|       | ④ 儲かる農業経営モデルの紹介(再掲)  | ・「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」を市ホームページに掲載                 |                 | -            | -   |  |  |
|       | ⑤ 新規就農イベント等での勧誘(再掲)  | ・新規就農者数(38人→15人)                                   |                 | -            | -   |  |  |

【対応】 A 意見の趣旨をアクションプランに反映する / B 意見の趣旨は、素案の方向性と同一 /  
D 今後の取組の参考とする / E 意見として伺う / F 質問に回答する / G その他

| 委員名  | 頁  | 意見内容   | 対応 | 意見に対する回答   |
|------|----|--|----|--|
| 西村委員 | 8  | P8_②国際水準GAP認証制度の推進<br>意見・国際水準GAP認証の推進は重要ですが、<br>残留農薬検査体制の強化や土壌・水質の管理基準についても言及し、より包括的な食の安全確保策を求めます。                       | E  | 残留農薬検査や土壌・水質の管理基準の設定は、<br>県や国が主体となって実施しているため、本計画<br>には記載していませんが、今後も県等の関係機<br>関と連携し、周知や情報提供に努めてまいります。   |
| 西村委員 | 15 | P15_消費者への情報発信強化について<br>意見・上越産農産物の魅力発信において、栄養価<br>や環境への配慮、生産者の想いなど、消費者が求<br>める付加価値情報の発信をより積極的に行って<br>いただきたいです。            | A  | ご意見をアクションプランのP16の取組内容に反<br>映します。<br>情報発信にあたっては、農産物の美味しさや新鮮<br>さ、安全・安心といった食品としての魅力はもとよ<br>り、栄養価や環境への配慮、生産者の想いなど、消<br>費者の視点にたった発信に努めてまいります。                                  |
| 白土委員 | 16 | P16_SNSでの発信は重要だが、発信してもら<br>うようなキャンペーンやイベントも効果があるのでは<br>ないか。  | D  | 上越市地産地消推進の店キャンペーンにおいて、<br>令和6、7年度にハッシュタグキャンペーンを実施し<br>ているところであり、ご意見を参考に、他の事業に<br>おいても取り組んでいきます。  |
| 西村委員 | 22 | P22_②上越市地産地消の店を通じた地産地消<br>の推進<br>意見・学校給食での地場産野菜利用率18%の<br>目標に加え、保育園や高齢者施設等での地場産<br>農産物利用促進についても具体的な計画を盛り<br>込んでいただきたいです。 | E  | 現状として生産量の確保が課題の1つとなってい<br>ること、また、保育園、高齢者施設は民間の施設が<br>多くあることなどを考慮し、まずは市立である小中<br>学校の給食から進めさせていただきたいと考えて<br>います。   |
| 西村委員 | 23 | P23_①食品ロス削減に向けた取組の推進 意見<br>20・10運動の推進に加え、規格外農産物の有効<br>活用や加工品への転換支援など、生産段階での<br>食品ロス削減策も重要ですので、取組内容にも入<br>れていただきたいです      | A  | ご意見をアクションプランのp23の取組内容に反<br>映します。<br>市では、6次産業化や農商工連携の推進により、<br>規格外農産物の加工・販売など生産段階での食<br>品ロス削減にもつなげる取組を進めております。今<br>後も、SNSや農業者向け説明会などを通じて好事<br>例を共有し、取組の一層の広がりを図ってまいり<br>ます。 |
| 白土委員 | 23 | P23_恥ずかしながら「20・10運動」とは何か知<br>りませんでした。  | G  | 多くの方に広く周知できるよう、引き続き周知活<br>動を進めてまいります。  |

【対応】 A 意見の趣旨をアクションプランに反映する / B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ /  
D 今後の取組の参考とする / E 意見として伺う / F 質問に回答する / G その他

| 委員名  | 頁             | 意見内容  | 対応 | 意見に対する回答   |
|------|---------------|---|----|--|
| 西村委員 | 24<br>-<br>26 | 意見・新規就農者年間35人の確保目標は評価しますが、就農後の経営安定化支援や販路確保支援についてより詳細な計画が必要と考えます。  | A  | 基本計画のp28に「就農希望者が農業における基礎的な知識と技術を身につけた上で就農し、経営の安定と継続が図られるよう、関係機関・団体と連携し、就農相談から就農、経営定着まで段階に応じたきめ細やかな支援に～」と記載しております。<br>なお就農後、経営が安定するまでの支援として、国や県・市の制度がありますので、計画本文のp27の現状に「就農者の定着を図るため、国・県の支援制度の活用をするとともに、農業用機械購入費の補助などの市独自の支援も行ってまいります」と追記します。 |
| 白土委員 | 25            | P25_おためし農業体験はメニューがあった方が参加のハードルが低い気がします。   | D  | お試し農業体験をご利用される方は、農業の経験がない方が多いことから、市としても、体験できる農業分野をPRする必要があると認識しております。このため、市のHPには、体験できる農業分野や2泊3日の行程などを掲載しているところです。<br>また、利用を希望される方には、体験希望内容を聞き取り、受け入れ農家とのマッチングを図るとともに、希望に応じたカリキュラムを作成していますが、更なる参加者の増加に向けて、今後の取組の参考にさせていただきます。                 |
| 増野委員 | 25            | (1) 新たな担い手等の確保・育成の強化<br>② おためし農業体験の推進・大学等訪問数(10校/年)<br>新規就農者の確保は、喫緊の課題かと思えます<br>それに対するアクションプランとして、上越市側から、発掘する、アプローチする形の指標になったのは良いことだと思います。ぜひ、学生との交流をすすめてもらいたいと思います。 | G  | ご意見ありがとうございます。今後も関係機関と連携しながら、担い手確保に向けた取組を推進してまいります。  |
| 白土委員 | 25            | P25_就農後にも気軽に指導を受けられると安心だと思います。  | E  | 上越市担い手育成協議会を設置しており、担い手育成コーディネーターや経営継承コーディネーターなどが巡回訪問するなど、気軽に農業者が指導を受けられるよう取り組んでおります。   |
| 白土委員 | 27            | P27_新規就農時に経営の見通しを示せると、双方にとっても良いと思います。   | E  | 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」では、「効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標」として所得目標などの経営指標を掲載しております。   |

【対応】 A 意見の趣旨をアクションプランに反映する / B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ /  
D 今後の取組の参考とする / E 意見として伺う / F 質問に回答する / G その他

| 委員名  | 頁  | 意見内容   | 対応 | 意見に対する回答   |
|------|----|--|----|--|
| 白土委員 | 28 | P28_ほ場整備時に転作や直播をしやすい排水にも配慮した整備が望ましい。   | G  | ご指摘のとおり、その重要性は十分に認識しており、排水対策は欠かせないものと考えており、今後も関係機関と連携しながら、取り組んでまいります。  |
| 白土委員 | 34 | P34_スマート農業の実演会で体験や相談もできると良いと思います。  | E  | 実演会の際には、体験や相談も行っているほか、農政課内に「スマート農業相談窓口」を設置しております。  |
| 鳴谷委員 | 35 | P35_環境保全型農業の推進<br>取り組み内容に、情報発信だけでなく、市内で行われる田んぼの生き物調査等への支援などを加えられないか。   | E  | ご提案の田んぼの生きもの調査については、多面的機能交付金を活用した農村環境保全活動の一環として実施していることから、今後も関係機関と連携し、多面的機能支払交付金を活用した取組を推進してまいります。   |
| 白土委員 | 37 | P37_棚田で写真撮影教室やドローン撮影教室等を開いて発信してもらうのも良いのではないのでしょうか。あるいは、Youtuberを集めてコンテストをすとか。  | D  | 棚田米販売促進戦略の2つの柱「つながり」、「情報発信」につながる取組だと思われるので、今後の取組の参考にさせていただきます。   |
| 鳴谷委員 | 37 | P37_棚田と棚田地域の魅力等の発信<br>私の住む地域でも棚田カードやマップが作成されたようだが、活用されているように思えない。作っただけで満足せず、活用方法を今一度考えてみる必要があるのではないか。  | D  | 棚田カードは、年間450枚程度配付しており、県外からも取りに来られる状況がありますが、市としてもご指摘の問題意識を持っており、今年度は、10/11に開催した農林水産業フェスティバルにおいて、棚田カード20種類をポスターとして掲示したところです。ご意見は今後の取組の参考にさせていただきます。                          |
| 藤沢委員 | -  | 上越市への地域外来訪者を増加させる方策をより一層加速させたり、市が誇れる郷土料理を来訪者に味わってもらったり、それを「おにぎり」にしたりすることにより、生産者と消費者の関係強化、農産物の消費拡大につなげてほしい。<br>おにぎり化については、横浜市のコメ卸大手「ミツハシ」でも商品化に取り組んでいるとのこと。 | B  | 地域外来訪者増加の方策としては、都市生活協同組合との農業体験や棚田オーナー制度などを活用した地域と消費者との交流を通じ、上越市の農産物の魅力発信を行い、農業者と消費者のつながりを強化します。<br>また、米や郷土料理の提供については、地産地消推進の店などとの連携を強化し、来訪者が地域の味を堪能できる機会を増やしていきたいと考えております。 |

【対応】 A 意見の趣旨をアクションプランに反映する / B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ /  
D 今後の取組の参考とする / E 意見として伺う / F 質問に回答する / G その他

| 委員名  | 頁     | 意見内容  | 対応 | 意見に対する回答  |
|------|-------|---|----|---|
| 西村委員 | 35    | <p>P35_有機農業の推進強化について 意見①<br/>環境保全型農業の推進において、有機農業の取組面積を2倍(60ha→120ha)に拡大する目標は評価しますが、有機JAS認証取得への支援制度の充実や技術指導体制の強化をより具体的に示していただきたいです。</p> <p>環境負荷軽減の取組について 意見②<br/>化学肥料・農薬の使用削減目標を具体的に設定し、土づくりや生物多様性保全への取組をより明確に示していただきたいです。</p> | D  | <p>①普及や技術指導については、県・JAからの協力のほか、有機栽培の生産者から協力をいただくことを想定しております。有機栽培の生産者との調整は事前に相談しながら進めていきたいと考えていることから、現段階では、記載しない方向で考えていますが、今後の取組の参考とします。</p> <p>なお、有機JAS認証取得への支援は、令和4年度から補助事業を創設し実施しており、この間、制度の拡充をしてきておりますが、現時点では制度の見直しは考えていないことから、R8年度のアクションプランには記載しておりません。有機栽培については、取組者や面積の拡大が進まない状況にあることから、引き続き、研修会や現地見学の機会などを設け、新規取組者を確保するとともに、市の支援制度により、有機JAS認証取得を進めてまいります。</p> <p>②環境負荷低減の取組について<br/>・国では農薬の使用削減目標を設定していますが、市については同様の目標を設定してもその数値を把握することが困難なことから、市域全体での農薬の削減目標を設定するのではなく、市の環境保全型農業の推進状況を測る指標として、化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する取組の環境保全型農業直接支払交付金と多面的機能直接支払交付金の取組面積を設定しております。</p> <p>それぞれの制度において、環境負荷低減や生物多様性保全等につながる取り組みが交付条件になっておりますので、取組面積の中には堆肥の投入などの土づくりや、冬期湛水などの生物多様性保全の取り組みの面積が含まれております。</p> |
| 西村委員 | 38-39 | <p>P38～P39_中山間地域農業の維持・発展について 意見<br/>棚田保全や中山間地域等直接支払制度の活用は重要ですが、担い手不足解消のための具体的な施策や収益向上策の充実を取り組み内容に含めていただくよう求めます。</p>   | G  | <p>担い手不足の解消や収益性向上に向けた取組については、アクションプランⅡ「農業に関する施策」の(1)新たな担い手等の確保・育成の強化(P24～26)や(2)強い農業経営体の育成(P27～28)に記載しており、中山間地域も含めた取組として推進していきます。</p>   |

【対応】 A 意見の趣旨をアクションプランに反映する / B 意見の趣旨は、素案の方向性と同一 /  
D 今後の取組の参考とする / E 意見として伺う / F 質問に回答する / G その他

| 委員名  | 頁   | 意見内容  | 対応 | 意見に対する回答   |
|------|-----|---|----|--|
| 藤沢委員 | 44  | P44_ジビエに関して<br>妙高市、糸魚川市と広域協力して処理施設を運営し、道の駅やスーパー等での販売やレストラン等で普通に食べられるようにできないか。<br>例として、千葉県大多喜町の道の駅 たけゆらの里おたき では、駅内に処理施設を持ち(解体は専門業者)、店内食堂では①カレーの上に乗せるメンチ②タンタンメンのお肉にイノシシ肉を使用しています。 | D  | 現在はジビエの利活用推進や市民への認知向上・普及拡大に取り組んでいる段階ですが、広域での処理施設の運営や販売・提供体制の整備は、今後の展開の際の取組の参考とさせていただきます。   |
| 西村委員 | 47  | P47_生産者と消費者の交流促進について<br>意見・都市生協との体験交流は継続していますが、オンライン交流の拡充や消費者の農業理解促進のための教育プログラムの充実を求めます。  | B  | ご意見いただきました教育プログラムの充実など、具体的な取組については、協定の取組の中で相談させていただきたいと考えております。<br><br>※食料と農業に関する基本協定とは…安全な食料・農産物の物流、環境保全型農業の推進、都市と農村の人的交流等を推進するため、生活協同組合パルシステム東京、パルシステム生活協同組合連合会、JAえちご上越、株式会社よしかわ杜氏の郷、上越市で平成17年に締結した協定のこと。<br>(平成12年に旧吉川町時代に締結) |
| 西村委員 | 51  | P51_6次産業化の支援拡大について 意見<br>農産物加工への支援は評価しますが、マーケティング支援や販路開拓支援をより充実させ、持続可能な経営体制の構築を支援していただきたいです。  | G  | 6次産業化に取り組んでいる農業者においても、マーケティング活動への支援や販路開拓についての取組を活用することが可能であり、市では新たに開発した農産加工品について、これらの支援を活用し、農業者の所得向上につなげていきたいと考えています。内容はアクションプラン I「食料に関する施策」の(1)消費者と生産者との関係強化(P17~18)に記載しています。   |
| 藤沢委員 | その他 | 夏休み期間中などに閉校した小・中学校を利用して、都市部からの小・中・高校生や、大学等の合宿を受け入れ、川遊びや里山探検などを通して自然に親んでもらい、近い将来の親上越市応援団員になってもらいたい。  | D  | 農林水産部では、廃校となった小学校を活用した「月影の郷」などで、越後田舎体験や大学のゼミ・スポーツ合宿などを受け入れております。今後もこうした施設を活用し、都市部の若者と農村の交流を促進してまいります。  |

【対応】 A 意見の趣旨をアクションプランに反映する / B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ /  
D 今後の取組の参考とする / E 意見として伺う / F 質問に回答する / G その他

| 委員名  | 頁   | 意見内容  | 対応 | 意見に対する回答   |
|------|-----|---|----|--|
| 藤沢委員 | その他 | 高校生、大学生等若者の知恵こそ重要な地域資源であり、彼らのアイデアの試作、出品、旅費(〇〇大会、〇〇競技会など)などをサポートして、高付加価値の高い加工品につなげ、所得増、地域活性化につなげてほしい。  | D  | 高校生や大学生など若い世代の発想は、地域の新たな可能性を広げる重要なものと考えています。高校では、民間企業と連携したお弁当開発や食育絵本の作成などが行われており、今後はこうした取組事例も把握しながら、地域と連携した展開を検討してまいります。 |
| 金澤委員 | その他 | 私の独断での考え方なのですが、今後、この先の上越市農業をより活性化するべく、上越で栽培、加工された農産物をより多くの人々に認知して頂く為に、上越の名のもとに、農産物品を発信、販売することが不可欠。新潟県産までは、お米など名の知れたブランドとなっていますが、魚沼産のような1つ飛び出たブランドの構築が必要なのではないかと思っています。ブランド構築はするが、佐渡、岩船などとは別に単価はあくまでもそこそこに抑えより手に届きやすい安定的な位置を狙う。国内外に上越の農産物を供給できる体制が必要と考えます。需要と供給のバランスが崩れたとしても、選んでもらえるように。観光に訪れた国内外の人々にまずは、認知してもらいそこから世界中に販売していくために出来ることを上越市農業者、県、上越市とともに前へすすめていきたい。 | G  | 上越の農産物の販売を強化するための提案と受けとめました。今後、具体的に意見交換させていただきます。  |

■上越市食料・農業・農村基本計画（案）の意見内容と回答一覧

資料No1-2

【対応】 A 意見の趣旨を計画に反映する / B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ /  
 C 意見の趣旨に沿ってアクションプランに反映する / D 今後の取組の参考とする /  
 E 意見として伺う / F 質問に回答する / G その他

| 委員名  | 章   | 頁  | 意見内容  | 対応 | 意見に対する回答   |
|------|-----|----|---|----|--|
| 上原委員 | 第1章 | 8  | P8(3)農村_「国土保全」「水源かん養」「自然環境保全」と並んで、「防災」「景観の保全」「文化の伝承」も記載した方がよいと思う。                               | E  | 農村の有する多面的機能について、委員ご指摘の「防災」「景観の保全」「文化の伝承」は、その価値を構成する重要な要素であると認識しております。本基本計画の該当箇所では、「国土保全」「水源かん養」「自然環境保全」に続き「等」と表現することにより、これらの防災や景観、文化の伝承といった機能も包括しております。分量の関係で詳細な列挙は控えましたが、その重要性は認識しておりますので、ご理解いただければと思います。 |
| 上原委員 | 食料  | 12 | P12_「需要に応じた生産」という言葉に、どうしても納得できないものを感じてしまう。<br>価格保障と所得補償の制度を整えたいので、できるだけ多く作る、増産するとすべきだと個人的には考える。 | E  | 「需要に応じた生産」については、農業者の意欲や地域振興の観点から様々な受け止め方があると認識しております。市では、関係機関団体などと協議しながら、需要に応じた生産を重要な施策として進めておりますので、ご理解いただければと思います。  |
| 白土委員 | 食料  | 13 | P13_輸出米の生産と販路拡大の具体的な施策はどのようなものを想定していますか？  | F  | 令和7年度に、米の輸出に取り組んでいる農業者やJAえちご上越、上越市農業再生協議会、上越市で「上越市輸出用米研究会」を設置し、新潟県の食品・流通課とも連携しながら、輸出用米の生産・販路の拡大に向けた研究・取組を進めています。今後は、輸出用米の販路拡大に向けた支援の検討を行います。   |
| 武藤委員 | 食料  | 14 | P14の上段グラフ「全水稻作付面積の推移」の数値がPIOの「参考」上越市の作物別生産面積の推移」の数値と差異がある。                                      | A  | 記載に誤りがございましたので、修正いたしました。   |

■上越市食料・農業・農村基本計画（案）の意見内容と回答一覧

資料No1-2

【対応】 A 意見の趣旨を計画に反映する / B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ /  
 C 意見の趣旨に沿ってアクションプランに反映する / D 今後の取組の参考とする /  
 E 意見として伺う / F 質問に回答する / G その他

| 委員名  | 章  | 頁     | 意見内容  | 対応 | 意見に対する回答   |
|------|----|-------|---|----|--|
| 鳴谷委員 | 食料 | 15-16 | <p>優良農地の維持と荒廃農地の発生防止P15-P16</p> <p>「生産条件が不利な農地においては、ソバなどの作物の生産を促し」とあるが、中山間地でどのくらいの面積をすることで、どの程度の収益が上がり、生活が成り立つなどのモデルがあるのか。大規模に作付けすることで、コストが削減でき、農地も集約できるという規模の原理を導入するだけでは、集落全体で営農する人が減り、集落機能の維持に影響が出かねない。</p> <p>平場においては、農地の集積・集約化は意味のあることかもしれないが、同じことを中山間地でこの間やってきて、現状では担い手や後継者も増えているとは言いがたいし、荒廃農地も増えている。同じことを続けるだけでは延命措置にしかないのではないか。担い手に集約化するだけでなく、多種多様な農業者を増やすというように、違うアプローチがあってもいいのではないか。</p> | A  | <p>中山間地における営農モデルとして、ソバ等を活用した収益目標や労働時間等を示した事例を農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に記載しております。</p> <p>一方で、当市はソバの作付面積は県内でも上位ですが、圃場の排水性等の課題から収量が低く、収益に結びつきにくいという課題があることも承知しています。このため、排水性の改善等の技術対策や農商工連携により乾ソバなどに加工し高付加価値化するなどの取組を進めているところです。</p> <p>P8の(3)農村でも記載いたしましたとおり、中山間地域は、「農村の維持・振興に向けた取り組みを進め」ることが大切であり、そのためには「市内外からの多様な主体の参画により地域の活力の創出を図る地域政策を総合的に進めていき、人材を確保」する必要があると認識しております。このため、引き続き、半農半XやUIJターナー者など多様な人材の確保・育成が必要となりますが、II-1(1)新たな担い手等の確保・育成の強化に、その点の記載がされておりましたので、追記いたしました。</p> <p>なお、半農半XやUIJターナー者などの多様な人材の確保に関しましては、上記の基本構想に記載しておりますが、今回の基本計画案から漏れておりました。基本構想は、担い手確保や農地の維持、農業経営基盤強化等、当市の農業振興の方向性を示したものでありますので、改めて、不整合がないか確認いたします。</p> |
| 西村委員 | 食料 | 18    | <p>意見 P18_課題の2つ目の○</p> <p>このため、異常気象や家畜伝染病等の脅威から農作物等への影響を最小限に留めるため、→冒頭にこのため、と文中にも留めるため、とあり、最初のこのためは不要ではないでしょうか。また、4つの課題について、3つ目が災害の備えとなっており、他は農作物の収穫や家畜伝染病に関連する内容なので、間ではなく最後に災害の備えについて記載をすると流れがわかりやすく感じました。</p>  | A  | <p>ご意見を踏まえ、基本計画に反映します。</p>   |
| 武藤委員 | 食料 | 18    | <p>P18_課題の4番目の○「家畜伝染病や病害虫に関する知識や…」と、「や」が重なっている。</p> <p>同ページ施策の方向性の○の5番目、「収入保険や作物共済、果樹共済、家畜共済、」は「農業保険」で表記した方がよい。関連でP60の用語解説に「収入保険」の説明があるが「農業保険」とした方がよい。</p>  | A  | <p>ご意見を踏まえて、基本計画に反映します。</p>  |

■上越市食料・農業・農村基本計画（案）の意見内容と回答一覧

資料No1-2

【対応】 A 意見の趣旨を計画に反映する / B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ /  
 C 意見の趣旨に沿ってアクションプランに反映する / D 今後の取組の参考とする /  
 E 意見として伺う / F 質問に回答する / G その他

| 委員名  | 章  | 頁  | 意見内容   | 対応 | 意見に対する回答   |
|------|----|----|--|----|--|
| 上原委員 | 食料 | 18 | P18_「節水対策」とあるが、番水についても含まれると思うが、もう少し具体的な記述がある方がいいと思う。   | A  | ご意見を踏まえて、基本計画に反映します。   |
| 西村委員 | 食料 | 20 | P20_施策の方向性 4つ目の○に関連する意見<br>意見・当生協との体験交流や産直事業について、これまでの取り組みを高く評価するとともに感謝いたします。現在も年間約3億7千万円の上越産農産物・農産加工品の取引をさせていただいておりますが、目標である4億9千3百万円の達成に向け、年率105.7%程の伸長が必要となりますので、更なる連携強化を希望いたします。更に具体的な施策を計画にすすめる必要があり、利用者のすそ野を広げる取り組みと、リピーターなど単価向上の両面でのアプローチが必須です。特に有機栽培農産物の取り扱い拡大や、生産者との交流機会の増加、SNSでの発信強化によって、組合員のまると上越市の理解促進と需要拡大を図っていただけたいと思います。 | B  | 食料と農業に関する基本協定推進計画（令和7～11年度）においても、活動内容として、当市の自然環境を活用した交流及び生産過程を共有する人的交流や、食料や生活品等の相互取引の拡大等を計画しているところであり、本市としても更なる連携を進めさせていただきたいと考えております。ご意見いただきました有機栽培農産物の取り扱いなど、具体的な取組については、協定の取組の中で相談させていただきたいと考えております。<br><br>※食料と農業に関する基本協定とは…安全な食料・農産物の物流、環境保全型農業の推進、都市・農村の人的交流等を推進するため、生活協同組合パルシステム東京、パルシステム生活協同組合連合会、JAえちご上越、株式会社よしかわ杜氏の郷、上越市で平成17年に締結した協定のこと。（平成12年に旧吉川町時代に締結） |
| 白土委員 | 食料 | 20 | P20_ふるさと納税では、米が人気だと思いますが、ふるさと納税サイトでは競合が多く、目立たせることが難しいと思います。お土産店や直売所イベントでふるさと納税で買えるようになっていると、観光客は米や酒など重いものを買やすいのではないのでしょうか。   | D  | 本市においても、米は重要な産品として位置付けており、ふるさと納税においても主力の返礼品となっております。ご提案のような販売促進策はひとつの手法として考えており、今後のふるさと納税や地場産品のPR施策を検討する際の参考とさせていただきます。  |
| 西村委員 | 食料 | 21 | P21(1)_ライフステージに対応した食育の推進現状<br>質問・望ましい食習慣を身に着ける取り組み、親から子へ望ましい食生活を伝えると記載がありますが、具体的にはどのような内容でしょうか。1日3食規則正しく食べる、健康的な食事をするといった意味でしょうか。  | F  | ご指摘のとおり、「1日3食規則正しく食べる」ことや、「健康的な食事をすると」といった基本的な食習慣の確立を目指しています。具体的には、公立保育園での保護者向け健康教育講座の実施や、園児への朝食摂取の必要性の啓発を「食育集会」や「給食だより」を通じて行っています。また、青年期の方々へは、高校生向け食育講座の実施、成人期の方々へは、健診結果説明会などで適正な食事量の摂取と生活習慣病予防の啓発など働きかけを行っております。   |

■上越市食料・農業・農村基本計画（案）の意見内容と回答一覧

資料No1-2

【対応】 A 意見の趣旨を計画に反映する / B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ /  
 C 意見の趣旨に沿ってアクションプランに反映する / D 今後の取組の参考とする /  
 E 意見として伺う / F 質問に回答する / G その他

| 委員名  | 章  | 頁             | 意見内容  | 対応 | 意見に対する回答  |
|------|----|---------------|---|----|---|
| 西村委員 | 食料 | 22<br>-<br>24 | P22とP24(2)_地産地消の推進 の両方に関連した意見<br>意見・食育に関心を持つ市民の割合を90%に向上させる目標について、都市生協組合員との交流を通じた食育活動の拡充を提案いたします。産地見学、農業体験、料理教室等の連携プログラムにより、消費者の農業理解を深め、上越産農産物の価値をより多くの消費者に伝える取り組みを強化したいと考えております。 | D  | 都市生協組合員との交流において、多くの消費者から食育に関心を持っていただくための取組の拡充について、賛同します。一方、当市の市民に対し、組合員との交流の中で食育の啓発をどのように行うことができるかは、協定の取組の中で相談させていただきたいと考えております。  |
| 上原委員 | 農業 | 27            | P27_課題の4つ目の○についてですが、文として、ちょっとわかりにくいような気がします。<br>例えば、次のようにすると、少しわかりやすいような気がします。<br>「(前略)地域の農業を支える担い手の育成を進めるとともに、市内外の農業者以外の多様な人材が、農業や農村の維持、発展の重要性を認識すること、また、これらに関わる機会の創出や(後略)」      | A  | ご意見を踏まえて、基本計画に反映します。  |
| 鳴谷委員 | 農業 | 27<br>-<br>28 | 新たな担い手等の確保・育成の強化 P27-P28<br>中山間地域では、地域おこし協力隊制度の活用や移住・定住促進を進め～担い手の確保を図ります、とあるが、上越市の地域おこし協力隊の就農率はどのくらいなのか。また、中山間地域において地域おこし協力隊以外に新たな農業者を確保する道筋は描けているのか。                             | F  | 地域おこし協力隊については、地域の課題解決や振興などに寄与しており、活動内容は農業ばかりでなく、地域特産品の開発や販売促進、観光資源の発掘やPRなど多岐にわたります。そのため、終了後の選択肢は就農だけではないと考えております。なお、R7.8月時点で、地域おこし協力隊から就農(雇用就農含む)している方は、5名です。退任者は16名ですが、前述いたしましたとおり、着任当初から就農を視野に入れた活動を目的とされたばかりではないため、退任者を分母として就農率を求めることはしておりません。<br><br>また、中山間地域における新たな農業者の確保策につきましては、移住者の呼び込みが必要と考えており、首都圏等で開催される移住・定住イベントに農業部門、地域振興部門が参加しPRしています。このほか、雇用就農や独立自営、親元就農に結びつくように県、市の事業を活用しながら新たな担い手の確保を進めているところです。 |
| 武藤委員 | 農業 | 33            | P33_グラフ「農地集積状況の推移」がP17のグラフとダブって掲載されている。   | A  | ご指摘ありがとうございます。P17のグラフを変更しました。   |
| 小関委員 | 農業 | 34<br>-<br>35 | P34~P35にかけて施策の方向性についての記載順を、課題の記載順に並び替えた方がいいのではないかと。   | A  | ご意見を踏まえて、基本計画に反映します。  |

■上越市食料・農業・農村基本計画（案）の意見内容と回答一覧

資料No1-2

【対応】 A 意見の趣旨を計画に反映する / B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ /  
 C 意見の趣旨に沿ってアクションプランに反映する / D 今後の取組の参考とする /  
 E 意見として伺う / F 質問に回答する / G その他

| 委員名  | 章  | 頁             | 意見内容   | 対応 | 意見に対する回答  |
|------|----|---------------|--|----|---|
| 武藤委員 | 農業 | 37            | P37_施策指標のR6養鶏数の数値が上の表399,518羽と下の表398,873羽で差異がある。   | A  | ご指摘ありがとうございます。398,873羽が正しい数値ですので、修正いたします。   |
| 西村委員 | 農業 | 40            | P40_課題 2つ目の○<br>意見・文中にV溝乾田直は栽培とありますが、P41の写真にはトラクターによるV溝乾田直播とあり、直播栽培と統一した方がわかりやすく感じました。   | A  | 「V溝乾田直は」を「V溝乾田直播」に統一します。計画では、主要な直播栽培の方法を具体的に記載することとし、直播栽培のような包括的な表記せず、計画後段の用語解説でV溝乾田直播についての説明を記載します。  |
| 白土委員 | 農業 | 40            | P40_スマート農機導入にあたって相談できる所が欲しいという声も聞くので、導入相談会のみみたいなものを開くのもいいと思います。  | D  | 貴重なご意見ありがとうございます。農政課内にもスマート農業相談窓口を設置しておりますが、更なる幅広い普及拡大に向け、今後の取組の参考にします。   |
| 鳴谷委員 | 農業 | 41<br>-<br>43 | 環境保全型農業の推進 P41-P43<br>農業者と消費者に環境保全型農業を推進する意義や、その効果などを周知するということが書かれているが、オーガニックフェスタなどの場において市の積極的な姿勢が感じられない。現状では県内トップの環境保全型農業の取り組み面積があるとのことだが、市民が一丸となってオーガニックについて理解を深めていける取り組みを進めていただきたい。 | F  | いただいたご意見の趣旨は、有機農業の推進に関する市の取組に関するものと思います。有機農業の推進に当たっては、除草対策を始めとする生産面の課題への対応と取組農業者数の拡大のほか、生産コストを反映した価格への理解や有機食品の価値、有機食品であることが判別できる表示方法などを消費者に対して正確に伝えていくことが必要だと認識しています。<br>このため、今年度は農業者向けの研修会のほか、消費者向けのPRとしてオーガニックフェスタのほか、農林水産フェスティバルにパネル展示等を実施しています。今後も、農業者、消費者向けのPRや有機農業の研修会開催等を予定していますので、現在、取り組みをされている皆様からのご意見もお伺いしながら企画してまいりたいと考えております。 |

■上越市食料・農業・農村基本計画（案）の意見内容と回答一覧

資料No1-2

【対応】 A 意見の趣旨を計画に反映する / B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ /  
 C 意見の趣旨に沿ってアクションプランに反映する / D 今後の取組の参考とする /  
 E 意見として伺う / F 質問に回答する / G その他

| 委員名  | 章  | 頁  | 意見内容  | 対応 | 意見に対する回答   |
|------|----|----|---|----|--|
| 西村委員 | 農業 | 42 | <p>P42(5)_環境保全型農業の推進<br/>                     意見・環境保全型農業の取組面積が県内1位という実績を評価いたします。今後、有機農業の取組面積を60haから120haへ倍増する目標について、技術指導体制の充実や販路確保の支援をより具体化していただきたいです。都市生協である当組合として有機農産物の安定した販路を提供し、生産者の経営安定に貢献したいと考えております。また、パルシステム他生産者との地域での資源循環を視野に入れた展開には、パルシステム連合会や生産者・消費者・協議会との連携から動きが出ることを期待します。</p> | B  | <p>①普及や技術指導については、県・JAからの協力のほか、有機栽培の生産者から協力をいただくことを想定しております。有機栽培の生産者との調整は事前に相談しながら進めていきたいと考えていることから、「関係機関・団体との連携を強化するとともに有機栽培を実践している農業者の協力を仰ぎ、普及や技術指導の充実を図る」という表記に留めております。</p> <p>②食料と農業に関する基本協定に基づき、コア・フード米（有機JAS認証米）やエコ・チャレンジ米（化学合成農薬、化学肥料が慣行栽培基準の1/2以下など）を都市生協組合員様から購入いただき、推進計画（令和7～11年度）の数値目標が達成できるよう本市としても有機農産物の安定生産に努めます。</p> |
| 西村委員 | 農業 | 44 | <p>P44(1)_生活環境の整備・中山間地域農業の維持に向けた協力<br/>                     意見・中山間地域における担い手確保や農地保全について、都市部からの応援という観点で協力したいと考えております。棚田オーナー制度の拡充や、都市住民による農作業支援、移住促進に向けた情報発信等において、都市生協のネットワークを活用した支援策を検討いただけるよう要望いたします。</p>  | E  | <p>中山間地域農業の維持に対する協力の申し出、誠にありがとうございます。計画には記載しませんが、いただいたご意見に関する具体的な支援策の方向性は、別途検討します。</p>   |
| 白土委員 | 農村 | 44 | <p>P44_一口に棚田米といわれてもイメージが湧きにくいので、各棚田の写真のパッケージにするとか、短い動画を見られるようにするとか、全地区の棚田米を食べると何か特典があるとか、全パッケージを並べると作品になるとか、イメージが湧いたり、全部食べたくなる仕掛けがあるといいのではないのでしょうか。</p>   | B  | <p>棚田米については、昨年度「上越市棚田米販売促進戦略」を策定し、現在戦略に基づき取組を進めております。</p> <p>棚田の写真の米袋への使用については、現在、市のマーケティング活動支援事業補助金で農業者の当該取組を支援しているほか、棚田米のPR動画を令和6年度に作成し、動画に誘導するQRコードを記載したシールを農業者に配布しています。また、令和7年度には、上越市棚田米の商品名とロゴマークを公募して決定しました。いただいたご意見を参考にしながら、引き続き棚田米の販売促進や仕掛けづくりに取り組んでいきます。</p>  |

■上越市食料・農業・農村基本計画（案）の意見内容と回答一覧

資料No1-2

【対応】 A 意見の趣旨を計画に反映する / B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ /  
 C 意見の趣旨に沿ってアクションプランに反映する / D 今後の取組の参考とする /  
 E 意見として伺う / F 質問に回答する / G その他

| 委員名  | 章  | 頁  | 意見内容   | 対応 | 意見に対する回答   |
|------|----|----|--|----|--|
| 西村委員 | 農業 | 45 | P45_質問 「農村RMO」のRMOはどのような略でしょうか。  | A  | ご意見を踏まえ、計画本文の文言を、農村型地域運営組織（農村RMO）と修正しました。<br><br>※RMOとは地域運営組織のこと（地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織）                                     |
| 小関委員 | 農村 | 52 | P52_施策の方向性の最終行コメントと、施策指標（田舎体験参加人数）とあっていない理由等あるのか。  | A  | ご意見を踏まえて、基本計画の文言の「維持・拡大していきます」を「安定的な確保に努めます」などを修正します。<br>R7年度以降、中学校からの申込が減少傾向にあり、現状の水準を維持することが難しい状況です。そのため、今後は営業活動の強化や体験プログラムの充実を通じて参加（受入れ）を促進し、目標値として1,500人程度（R4～R6の平均値）を設定いたしました。                |
| 西村委員 | 農業 | 52 | P52_最初のP20施策の方向性に記載と同じ内容となりますが、農業者と消費者のつながりを強化と重なるのでこちらにも記載します。意見・生産者との交流機会の増加、SNSでの発信強化によって、組合員のまるごと上越市の理解促進と需要拡大を図っていけたらと思います。 | B  | 食料と農業に関する基本協定推進計画（令和7～11年度）においても、活動内容として、当市の自然環境を活用した交流及び生産過程を共有する人的交流や、食料や生活品等の相互取引の拡大等を計画しているところであり、当市としても更なる連携を進めさせていただきたいと考えております。ご意見いただきました交流機会の増加など、具体的な取組については、協定の取組の中で相談させていただきたいと考えております。 |
| 武藤委員 | 農村 | 55 | P55_上越市ワーキングネットワークによる農福連携の取組の文章中に「障害者」の記載があるが、「障がい者」に修正した方がよい。   | A  | ご意見を踏まえて、基本計画に反映します。   |
| 上原委員 | 農村 | 57 | P57_「雪下・雪室野菜の販売額の推移」と「都市生協での農産加工品の販売額の推移」を見ますと、R5に比べてR6は回復、あるいは同じ位ですが、R2・R3より減少しています。これは何故でしょうか。                                 | F  | 雪下・雪室野菜の販売額については、JAえちご上越において、それまであいまいであった雪下・雪室野菜の基準を、令和3年度に厳格化したことから、金額が減少したものです。<br>都市生協での農産加工品の販売額については、主に日本酒の販売が減少傾向であったことから、令和5、6年度に新商品の提案やPR方法の見直しなど、てこ入れを図ったものです。                            |

■上越市食料・農業・農村基本計画（案）の意見内容と回答一覧

資料No1-2

【対応】 A 意見の趣旨を計画に反映する / B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ /  
 C 意見の趣旨に沿ってアクションプランに反映する / D 今後の取組の参考とする /  
 E 意見として伺う / F 質問に回答する / G その他

| 委員名  | 章   | 頁 | 意見内容   | 対応 | 意見に対する回答   |
|------|-----|---|--|----|--|
| 保坂委員 | その他 | - | 上越市・食料・農業・農村基本計画について、個々の計画については、特に意見はありません。しかし、中山間地の農業及び農村の具体的な活性化等の計画が見えづらい。ほ場整備の拡大及び推進の時間的な計画が必要（集中的な時間と地域の集約が必要）  | G  | ご意見ありがとうございます。当日、意見交換させていただければと思います。   |
| 上原委員 | その他 | - | 上越市食料・農業・農村基本条例の「今こそ私たちは、有機栽培を中心とした環境に優しい環境型の、持続的に発展する農業を確立し、地域内での自給を基本とした、安全な食料の安定的な供給の下、都市機能と農村の持つ自然環境が調和する『みどりの生活快適都市』にふさわしいまち、いわば農都市の形成を図ることを決意し、新たな理念の下に、この条例を制定する」この考えにもとづいた素晴らしい「上越市食料・農業・農村基本計画（令和8年度～令和12年度）」が、できあがることを望みます。教えていただきたいのですが、「大規模農業より小規模の方が、少ない資源でより多く生産できる」と聞いています。上越市の場合は、それはどのようにあらわれているのでしょうか。 | G  | ご意見ありがとうございます。本市としても今後5年を見据えた計画とすべく見直しを進めてまいりました。「大規模農家より小規模農家の方が、少ない資源でより多く生産できる」件につきましては、当日、関係機関からご意見を頂戴したいと考えております。 |